

リニア中央新幹線建設に伴う大井川河川流量減少予測への対応に
関する意見書

平成25年9月18日、静岡県及び静岡市に対し東海旅客鉄道株式会社が提出した「中央新幹線環境影響評価準備書」において、大井川上流部の河川流量が毎秒2トン減少することが予測されている。

島田市を含む大井川流域7市2町は、大井川の水を水道水や農業用水、工業用水、発電用水等に活用しており、この流量の減少は、住民生活、産業活動にとって重大な懸念材料と考えている。

よって、県においては東海旅客鉄道株式会社へ提出する知事意見書に、下記の事項を反映されるよう強く要望する。

記

- 1 大井川流域全体を環境影響評価の対象とし、地下水を含む「大井川流域の水は大井川に戻すこと」を原則とした保全措置を講じることについて、環境影響評価書に記載すること。
- 2 保全措置を尽くした上で減水となる場合の代替水源の確保については、具体的な位置、方法、その確実性の根拠及び水利権の所在等について環境影響評価書に記載すること。
- 3 大井川水利調整協議会等利水団体に報告、協議を継続することにより保全措置の実効性を担保する旨、環境影響評価書に記載すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成26年2月28日

静岡県島田市議会

静岡県知事 川勝 平太 様